

# 検証3：東村山市街路灯LED化事業賃貸借

まちづくり部道路河川課

# 1. 事業概要

## (1) 事業のポイント

- 街路灯等を**一斉にLED化**することができる
- 事業者の**資金を活用**するため、**初期投資がかからない**
- 費用負担の**平準化**ができる
- CO<sub>2</sub>排出量抑制による環境負荷の軽減

## (2) 契約情報

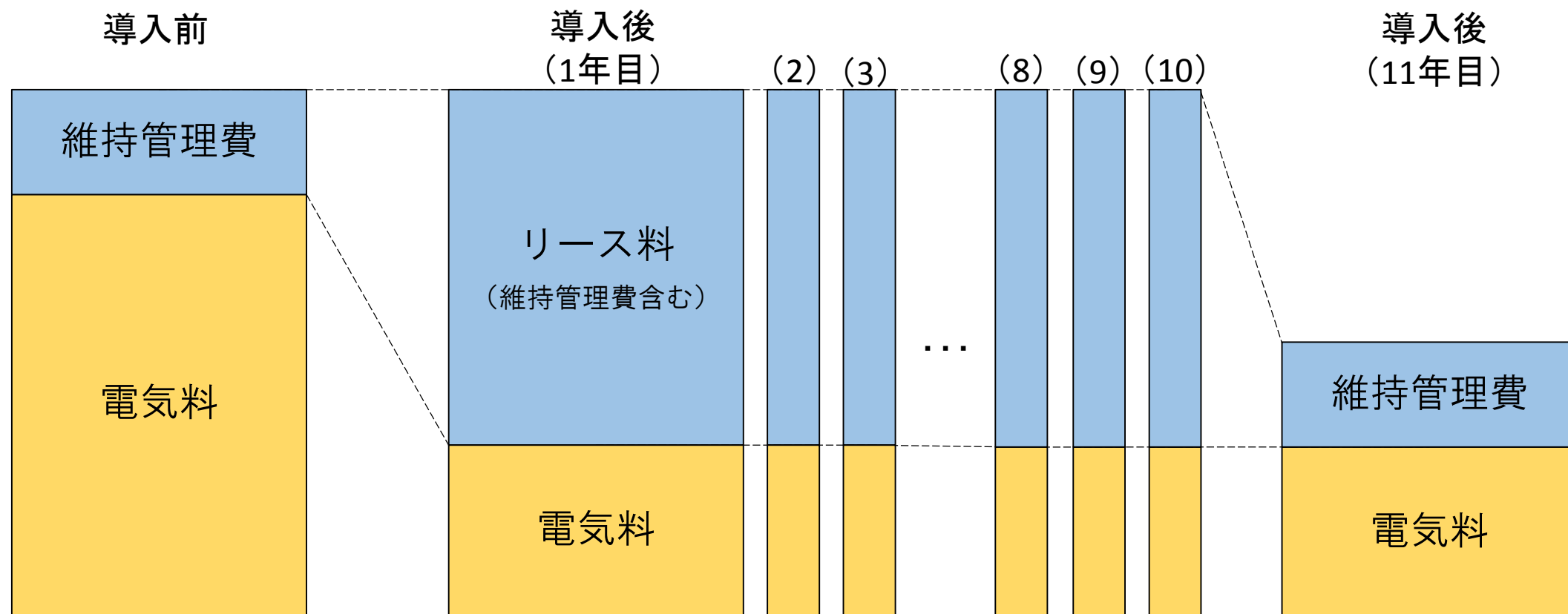
- 相手方：三井住友ファイナンス&リース株式会社
- 契約期間：平成29年3月1日から令和9年2月28日
- 契約金額：44,712,000円/年（税込）

## (3) 対象施設

- 市道上にある
  - ①防犯街路灯
  - ②街路灯（車道照明灯）

※都道や私有道路、商店街の街路灯等は除く

## 2 導入イメージ



### 3 導入後

導入前 8,590 灯  
(平成27年度)



76,117千円

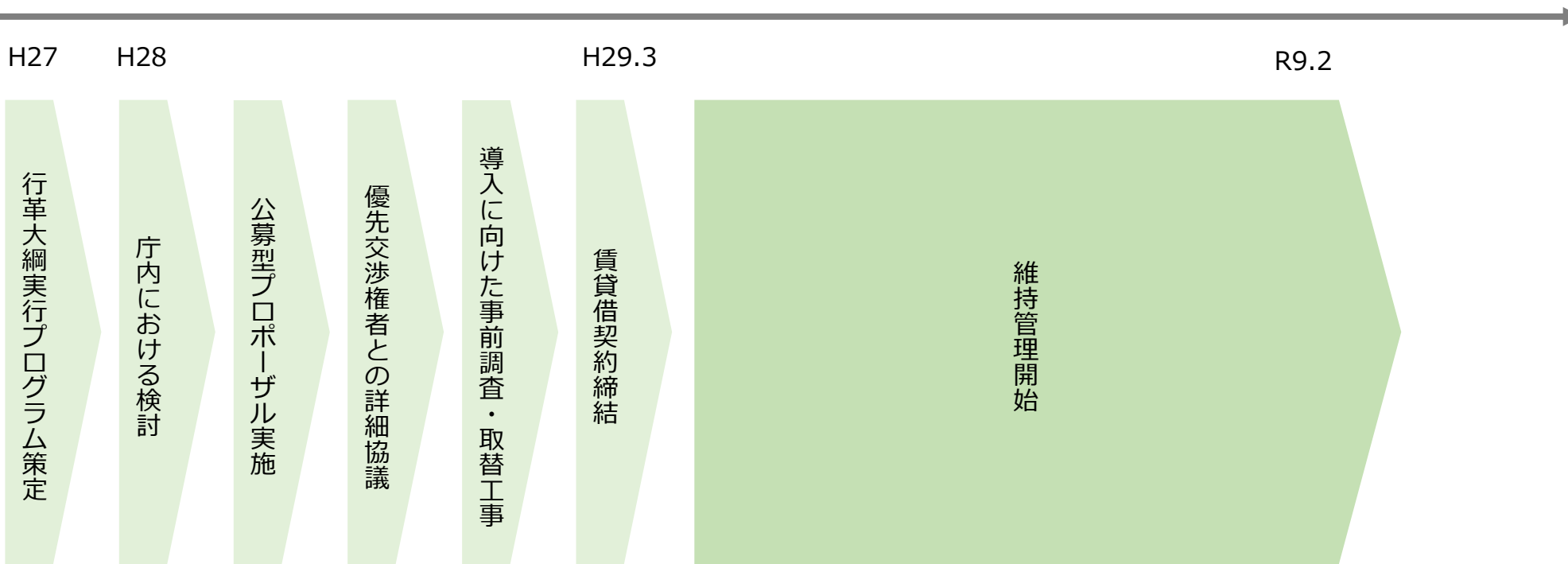
導入後 8,731 灯  
(平成30年度)



71,393千円

注) 照明柱の建替工事費等は除く

## 4. 経過



「防犯街路灯の一括LED化」を  
新規プログラムに位置付

## 5. 議会での主な議論（平成29年3月）

### Q. 行革効果額は（どのくらいのコストダウンが図れたのか）？

A. 街路灯等の電気料は、年間電気料で4,300万円の削減を見込んでいる。

### Q.自治会管理の防犯街路灯、公園の防犯街路灯についてもLED化を考えて行くべきでは？

A. 自治会管理の防犯街路灯については、平成29年度より年間200灯を目標に補助制度を拡充したうえで、順次LED化を推進する。  
公園については、先進事例を参考に研究していきたいと考える。

### Q. 公募型プロポーザルによって1者を選定した理由は？

A.平成28年4月に公募型プロポーザルの参加受付を行い、2者の参加があった。その後1者から参加辞退の届出があった。選定した1者について、特に評価した点は事業実施体制で、市内の電気設備業を営む業者が共同体を組み、街路灯の取替え工事、維持管理業務を提供する点を高く評価したところである。

## 6. 総括

1. 積極的な検討	<ul style="list-style-type: none"><li>行財政改革大綱第3次実行プログラム（H28～H30）に「防犯街路灯の一括LED化」を位置付け、必ず成功させるとの意思をもって導入を進めた</li></ul>	
2. 三方良し	市民	<ul style="list-style-type: none"><li>LED化により、夜間でも安心して歩けるとの声が届き、安全・安心の確保につながった</li></ul>
	行政	<ul style="list-style-type: none"><li>リース契約により、初期投資をかけずにLED化を実現できた</li><li>費用負担の平準化が図れた</li></ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>新たな市場の開拓ができた</li><li>市内業者を共同体として活用することにより、市内業者の育成・地域経済活性化に寄与できた</li></ul>
3. 対等の関係	<ul style="list-style-type: none"><li>プロポーザル、優先交渉権者との詳細協議において、対等の立場で対話し、ノウハウ等に関する情報は適切に保護した</li><li>市が求める維持管理基準、保守管理体制の水準等、行政として主張すべきことはしっかりと伝え契約を整えた</li></ul>	